

# 川内村仮設焼却施設（減容化施設）の火入れ式について（お知らせ）

平成26年11月25日  
環境省福島環境再生事務所

環境省では、平成26年5月から川内村内に建設中の仮設焼却施設（減容化施設）について、11月26日（水）に火入れ式を実施いたします。

本施設は、川内村の旧警戒区域内で発生した災害廃棄物等の焼却処理のために、国が双葉郡内に設置し運転を行う初めての施設です。

## 1. 概要

放射性物質による汚染に対処するために制定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、同法に定める対策地域内廃棄物の処理は国が実施することとされています。

今般、川内村内に設置する仮設焼却施設については、概ねの施設建設が完了し、試運転調整及び性能試験の準備が整ったことから、火入れ式を実施します。

本施設は、平成27年1月から本格運転を開始し、川内村内で発生した片付けごみや被災家屋の家屋解体工事で発生した廃棄物等（約1,700トン）を1年間で焼却処理し減容化する計画です。

### <施設概要>

設置場所：福島県双葉郡川内村下川内字五枚沢517-4

用地面積：約7,400㎡

処理能力：7トン/日

運転時間：午前8時から午後5時（土・日曜日を除く）

処理対象物：片付けごみ、被災家屋の家屋解体工事で発生した廃棄物など

処理見込量：約1,700トン

### <今後のスケジュール>

試運転調整：12月4日～

性能試験：12月中旬

本格運転：平成27年1月上旬

なお、本施設は、国が設置し運営を行う双葉郡では初めての施設で、対策地

域(旧警戒区域等)内では飯舘村小宮地区の施設に次いで二例目です。これらを含め環境省では、対策地域内廃棄物処理（国直轄）、指定廃棄物処理（国直轄）、災害廃棄物処理（国代行処理）のため、仮設焼却施設等の設置を進めています（設置場所等については、別添のとおり）。

## 2. 火入れ式

日 時：平成26年11月26日（水） 午前10時から  
会 場：福島県双葉郡川内村下川内字五枚沢517-4  
（別紙案内図のとおり）

## 3. 取材について

当日、現地において、以下のとおり取材を受け付けます。

取材に際しては、安全確保のため、指定のエリアにて撮影取材等をいただきますようお願いいたします。

また、取材に際しては、現地担当者の指示に従っていただくとともに、記者証または社名入りの腕章の着用をお願いします。

日程については予定であり、変更・中止されることがありますのでご了承ください。

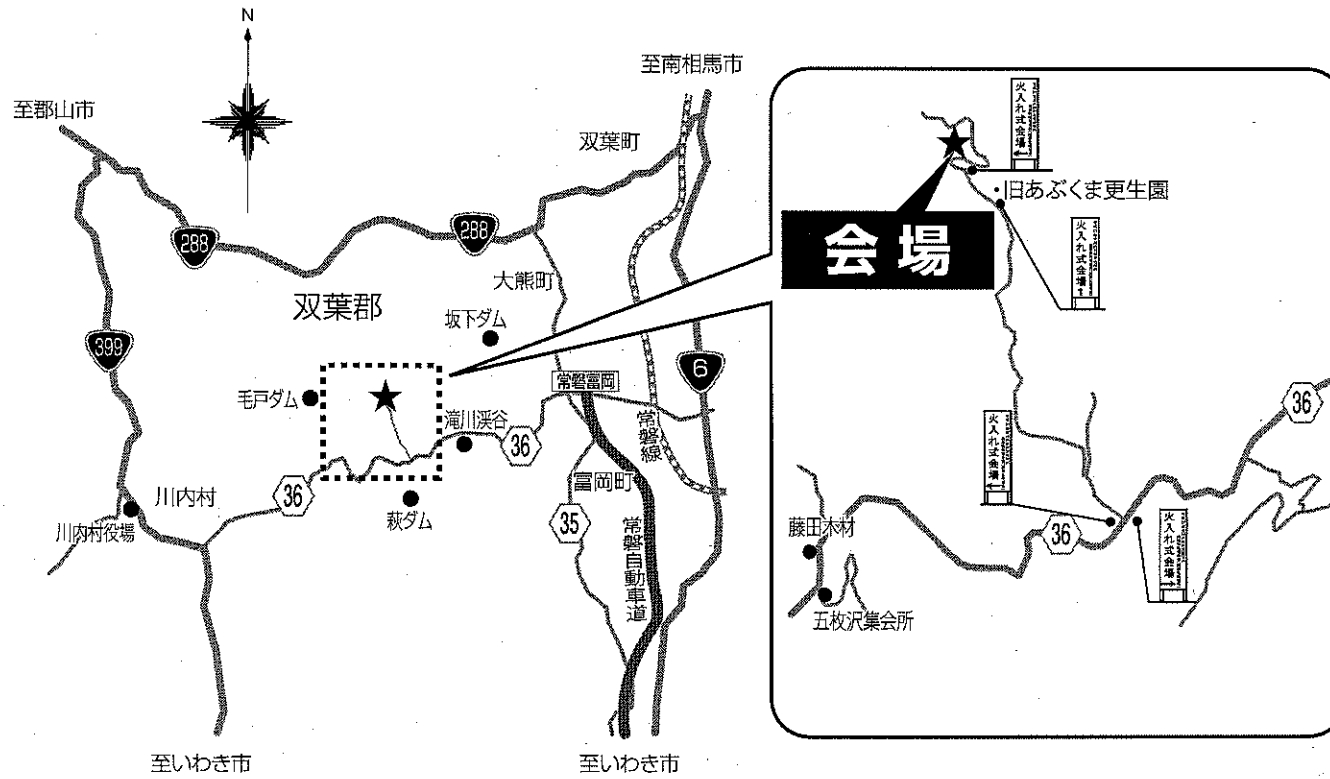
日 時：平成26年11月26日（水） 午前10時から  
会 場：福島県双葉郡川内村下川内字五枚沢517-4  
（別紙案内図のとおり）

※取材の事前登録は不要です。

（取材を希望される場合は、午前10時までにおいでください。）

＜問い合わせ先＞  
環境省福島環境再生事務所  
減容化施設整備課  
電話：024-563-6954  
課 長：小島 啓之  
課長補佐：福島 正明

# 会場案内図



# 福島県内の仮設焼却施設等進捗状況

平成26年11月25日現在

対策地域内廃棄物処理(国直轄)

立地場所	施設概要		進捗状況
	処理対象物	処理能力	
南相馬市	市内の災害廃棄物、片付けごみ	200t/日	・建設工事中
浪江町	町内の災害廃棄物、片付けごみ、除染廃棄物	300t/日	・建設工事中
双葉町	-	-	・帰還困難区域における処理方針を踏まえて検討
大熊町	-	-	・帰還困難区域における処理方針を踏まえて検討
富岡町	町内の災害廃棄物、片付けごみ、除染廃棄物	500t/日	・建設工事中
楡葉町	町内の災害廃棄物、片付けごみ、除染廃棄物	200t/日(想定)	・地元調整中
川俣町	-	-	・処理方針検討中
葛尾村	村内の災害廃棄物、片付けごみ、除染廃棄物	200t/日	・建設工事中
田村市	-	-	・設置しない方針(既存の処理施設にて処理済)
川内村	村内の災害廃棄物、片付けごみ	7t/日	・11月26日「火入れ式」実施予定
飯舘村	<飯舘クリーンセンター(小宮地区)> 村内の片付けごみ	5t/日	・稼働中
	<蕨平地区> 村内の家屋解体ごみ等と除染廃棄物、及び 村外5市町の下水汚泥・農林業系廃棄物	240t/日	・建設準備中

立地場所	施設概要		進捗状況	
	処理対象物	処理能力		
指定廃棄物処理(国直轄)	飯舘村	<p>&lt;蕨平(仮設資材化実証事業)&gt;            村内の焼却炉から発生する焼却灰と村内の除染土壌の一部を用いて、再生利用可能な資材を生成する実証事業</p>	10t/日	・建設準備中
	田村市・川内村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県中、県南、いわき、川内村、会津、南会津の農林業系廃棄物、下水汚泥(想定)</li> <li>・田村市、川内村内の除染実施区域(20km圏外)の除染廃棄物</li> </ul>	未定	・事前調査中
	郡山市	県中浄化センター(福島県が管理する流域下水道)の下水汚泥	90t/日	・事業終了 (平成26年度から福島県が焼却処理を継続)
	鮫川村	村内の農林業系廃棄物、除染廃棄物	1.5t/日	・稼働中
災害廃棄物国代行処理	相馬市	相馬市、新地町内の災害廃棄物 (追加的に相馬市内の除染廃棄物と農林業系廃棄物を相馬市が処理)	570t/日	・稼働中
	広野町	町内の災害廃棄物、除染廃棄物、農林業系廃棄物 (除染廃棄物と農林業系廃棄物は、町が処理)	80t/日	・建設工事中
	南相馬市	市内(避難区域を除く)の災害廃棄物	200t/日(想定)	・発注公告中